

# (高校生向け)準3級公認審判員資格検定会

## 実施要項

令和2年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施いたします。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミンソンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。この検定会を機会に研修してください。特に新規加盟校、競技規則を熟知している者がいない学校(チーム)は、大会運営上最低4名は受検することが望ましいです。

なお、感染症拡大予防対策の状況により、検定会の実施について変更する場合があります。変更がある場合は、ホームページにてお知らせいたします。申し込みについて、現在では以下のように計画しています。

### 記

1. 対象者: 令和2年度高体連バドミントン専門部に登録している生徒

2. 実施内容

①受検申し込み	④合格者発表
②受検料振込み	⑤申請料振込み
③講義、筆記・実技試験	⑥資格証発行

①受検申し込み 高体連バドミントン専門部ホームページにて学校単位でまとめて行う。

②受検料振込み 受検申し込みの際に指定された方法で下記の日付までに振込みを完了すること。  
7月 30日(木)まで

③講義、筆記・実技試験

日 付:令和2年 8月13日(木) 東ブロック  
8月14日(金) 西ブロック

会 場:駒沢オリンピック公園体育館

集 合:ブロックにより日付が異なります。

9時00分～9時30分 受付

※全体の受付がすみ次第、講義を開始いたします。

※当日は15時までの予定です。

※早退・遅刻は認められません。

※審判用紙の記入があります。事前に記入方法を確認しておいてください。

持ち物:筆記用具、昼食、下敷きなどの安定した台

※観客席でマークシート試験を行います。書きやすい下敷きのようなものを用意してください。

※フロアにはおりませんので体育館シューズは必要ありません。

**※受験票は高体連ホームページの管理ページよりダウンロードしてお持ちください。**

**注 意:**コロナ安全対策として体調不良のある場合には受験を控えていただきます。

**参加同意書に必要事項を記入し、当日受付にて提出してください。**

④合格者発表 8月下旬(予定)に、高体連バドミントン専門部ホームページにて発表いたします。

⑤申請料振込み 9月16日(水)までに、合格者分の申請料を学校単位でお振込みください。

⑥資格証発行 東京都バドミントン協会より資格証が発行されましたら、学校宛に郵送いたします。  
郵送する際にホームページ上で連絡いたします。

3. 費用 1,500円(講習・試験) ※なお、合格者については別途資格申請料1,500円がかかります。

#### 4. 備考

- ①受検者は日本バドミントン協会まで登録が済んでいる者である。
- ②学科試験当日は、筆記用具(鉛筆)受験票を持参すること。
- ③公認審判員資格は、審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定される。
- ④追試験は実施しない。
- ⑤ご不明な点がございましたら、高体連バドミントン専門部のアドレスに問い合わせのメールをお願いします。

付記: 卒業後、第1種大会には審判資格を有することが必要となります。

また、他の大会においても審判資格が必要となる大会もあります。

例としては大学生となり、大会によっては出場の際に審判資格を有することが必要な場合があります。

準3級は高校在学中までですが改めて検定を受けなくても移行手続きを行うことで3級公認審判員資格が認定されます。(次の審判員資格の移行について参照)